44	(1)　福岡県直方市殿町６―14　(51.20) (2)　福岡県直方市大字植木字水ヶ谷820―１　(61.00)	北緯33度44分44秒東経130度43分45秒の地点と北緯33度44分59秒東経130度43分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度45分03秒東経130度43分28秒の地点と北緯33度46分19秒東経130度42分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
45	(1)　福岡県飯塚市本町８―６　(59.70) (2)　福岡県嘉麻市大字漆生字葉月1164―１　(97.10)	北緯33度38分24秒東経130度41分09秒の地点と北緯33度35分32秒東経130度43分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
46	(1)　福岡県飯塚市本町８―６　(60.00) (2)　福岡県飯塚市大字天道字下石219　(132.00)	北緯33度38分24秒東経130度41分09秒の地点と北緯33度36分19秒東経130度40分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
47	(1)　福岡県筑紫野市大字二日市1082―３　(80.00) (2)　福岡県太宰府市大字北谷字夕内1116―104　(182.00)	北緯33度29分59秒東経130度31分27秒の地点と北緯33度32分09秒東経130度32分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度32分20秒東経130度32分17秒の地点と北緯33度32分57秒東経130度32分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
48	(1)　熊本県熊本市中央区春竹町春竹字苗床498―３　(87.20) (2)　熊本県山鹿市鹿央町大字米野字茶臼山1216　(312.00)	北緯32度47分03秒東経130度42分15秒の地点と北緯32度58分37秒東経130度39分45秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
49	(1)　熊本県熊本市中央区春竹町春竹字苗床498―３　(81.00) (2)　熊本県熊本市西区沖新町字北原4198　(55.00)	北緯32度47分02秒東経130度42分15秒の地点と北緯32度46分33秒東経130度39分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯32度46分32秒東経130度39分50秒の地点と北緯32度46分25秒東経130度39分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯32度46分21秒東経130度38分55秒の地点と北緯32度46分18秒東経130度38分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯32度46分14秒東経130度38分26秒の地点と北緯32度46分10秒東経130度38分06秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯32度45分56秒東経130度36分54秒の地点と北緯32度45分48秒東経130度36分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
50	(1)　福岡県福岡市東区大字奈多字中裏付1243―２　(67.00) (2)　福岡県古賀市大字古賀字新屋敷1259―９　(58.00)	北緯33度41分22秒東経130度24分29秒の地点と北緯33度42分09秒東経130度25分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度42分28秒東経130度25分50秒の地点と北緯33度43分20秒東経130度26分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯33度43分25秒東経130度27分02秒の地点と北緯33度43分34秒東経130度27分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度43分45秒東経130度27分26秒の地点と北緯33度44分05秒東経130度27分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
51	(1)　福岡県太宰府市大字北谷字夕内1116―104　(182.00) (2)　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字樋ノ口3748―１　(79.00)	北緯33度33分19秒東経130度32分07秒の地点と北緯33度33分27秒東経130度31分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
52	(1)　福岡県糟屋郡須恵町大字植木字大間1429―１　(87.00) (2)　福岡県糟屋郡宇美町大字宇美字樋ノ口3748―１　(80.00)	北緯33度36分48秒東経130度29分46秒の地点と北緯33度36分27秒東経130度29分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度36分18秒東経130度29分55秒の地点と北緯33度34分42秒東経130度30分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
53	(1)　福岡県三井郡大刀洗町大字山隈字長牟田420―２　(74.00) (2)　福岡県三井郡大刀洗町大字本郷字西三十六2074―２　(56.00)	北緯33度24分39秒東経130度36分25秒の地点と北緯33度23分55秒東経130度36分51秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
54	(1)　福岡県三井郡大刀洗町大字本郷字西三十六2074―２　(62.00) (2)　佐賀県鳥栖市酒井東町字赤川127―３　(56.00)	北緯33度22分37秒東経130度37分38秒の地点と北緯33度21分05秒東経130度32分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
55	(1)　佐賀県杵島郡白石町大字福富字四本柳1567―５　(49.00) (2)　佐賀県武雄市北方町大字志久字餅増2200　(55.00)	北緯33度10分57秒東経130度10分59秒の地点と北緯33度12分32秒東経130度04分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯33度12分35秒東経130度04分51秒の地点と北緯33度12分50秒東経130度03分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
56	(1)　佐賀県佐賀市本庄町大字本庄字五本杉四575―２　(52.00) (2)　佐賀県佐賀市大和町東山田字三本十三1532―１　(58.00)	北緯33度14分24秒東経130度17分15秒の地点と北緯33度18分10秒東経130度15分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
57	(1)　佐賀県多久市東多久町大字別府2949―732　(217.00) (2)　佐賀県佐賀市大和町東山田字三本十三1532―１　(57.00)	北緯33度17分24秒東経130度09分20秒の地点と北緯33度18分11秒東経130度15分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
58	(1)　佐賀県三養基郡上峰町大字前牟田字一本桜1348―２　(52.00) (2)　佐賀県佐賀市諸富町大字徳富字新搦270―７　(51.00)	北緯33度18分27秒東経130度24分39秒の地点と北緯33度13分18秒東経130度22分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域